



おりお安心ネット通信

～地域との協働による犯罪・事故の起きにくい社会づくり～

折尾警察署

☎ 093(691)0110

令和 3年 6月 1日 第 23号



ドライバーも歩行者も

横断歩道マナーアップ

ドライバーは歩行者に優しい運転で「命を守る」



ドライバーは「手で合図」を出して歩行者の安全な横断を誘導



横断歩行者の横断を妨害する行為は道路交通法違反



3月以下の懲役又は5万円以下の罰金
過失：10万円以下の罰金

歩行者は安全行動と安全確認で「命を守る」



青信号で横断歩道を横断
横断中も左右の安全を確認



横断する距離や時間が長くなる
斜め横断など横断歩道外横断は危険！



歩行者の交通違反が原因で交通事故が発生し、相手の運転手等が死傷した場合（重過失致死傷）

5年以下の懲役若しくは禁錮
又は100万円以下の罰金

折尾警察署